

公示番号：170913

国名：インド

担当部署：インド事務所

案件名：「タミル・ナド州都市保健強化事業における日本医療技術・サービスの活用に関する情報収集・確認調査（情報収集／ネットワーク構築）」

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：医療技術ネットワーク活用
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年3月下旬から2018年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.75M/M、現地 2.00M、合計 3.75M/M
- (3) 業務日数：国内業務 30日、現地業務 60日、国内整理 5日
本業務においては2回の渡航により業務を実施することを想定しています。10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)
をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年3月27日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 30点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 20点
 - ③語学力 20点
 - ④その他学位、資格等 10点
- (計100点)

類似業務	保健医療に係る各種業務
対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

タミル・ナド州はインドにおいて最も都市化が進んだ州（都市部の人口割合 48.5%）であり、都市人口の 20.3%の 730 万人が貧困人口とされているほか、約 864 万人（2011 年国勢調査、全国 3 位）がスラム地域に住んでいる。更に、生活習慣の変化などにより、がん発生率と糖尿病有病率が全国平均を上回っていることに加え、死因の 38%を心血管疾患が占めていること、高血圧が増加傾向にあることなど、非感染症疾患（特に生活習慣病）（Non Communicable Diseases、以下「NCDs」と記載。）のリスクが深刻かつ増加傾向にあり、NCDs 対策の重要性が増している。

タミル・ナド州の 32 郡のうち 17 の郡に 1 次から 3 次までの医療施設が整備されているが、その他の郡には救急、入院や手術を要する患者を受け入れる機能を担う 2 次医療施設までしか存在しない。3 次医療施設のない 15 の郡においては 2 次の郡病院がトップリファラル施設としての機能を果たしているものの、NCDs への医療サービス体制は十分ではない。つまり、都市部の貧困層が利用する医療サービス、特に病床数 30～100 床程度の 2 次医療施設とそれ以上の高次医療を提供する 3 次医療施設の不足によって医療サービスへのアクセスが悪く、この改善が重点課題となっている。

このようななか、タミル・ナド州保健家族福祉局は、NCDs 検査・治療を担い、地域医療の核となる 2 次・3 次医療施設の拡充・改善、並びに病院運営及び医療従事者の能力強化を図るために、JICA に有償資金協力事業の要請を提出した。その後「タミル・ナド州都市保健に係る情報収集・確認調査」が実施され、インド初の保健分野の有償資金協力事業として「タミル・ナド州都市保健強化事業」（以下「本事業」と記載。）が 2016 年に調印された。本事業はタミル・ナド州において、NCDs 対策に向けた医療施設・機材の整備及び医療従事者の能力強化等を行うことにより、都市保健医療システムの改善を図り、もって同州住民の健康増進に寄与することを目的としている。

本事業のプロジェクト・マネジメント・ユニット（PMU）には既に人員が配置され、現在コンサルタントの調達手続き中である。これに加えて、JICA では「タミル・ナド州非感染性疾患予防対策にかかる情報収集・確認調査」を実施し、本事業と密接に連携する形で、NCDs に対する保健医療システム整備のための能力向上等を目的とする事業が提案されている。

JICA は、インドで初めての保健分野の有償資金協力事業である本事業を円滑かつ

効果的に実施するために、1) 病院経営・管理及び非感染症疾患に関わる医療システム整備等をテーマとするセミナーの実施、2) 同州政府高官を含む主要関係者の本邦招へい事業の実施、3) 有償資金協力事業を補完する技術協力事業の実施を予定、検討している。このうち、1) のセミナーは、JICA 課題別研修に参加した無償資金協力事業「チェンナイ小児病院改善計画」(Institute for Child Health and Hospital、以下「ICH」と記載。)の医師たちが発表する予定となっており、研修での成果を有償資金協力事業で活かしていく予定である。2) の招へい事業は参加者が日本の官民の病院建設、経営や非感染性疾患対策を含む保健医療の取組についての理解を深めることを目的に実施する。さらに、3) 技術協力については、引き続き関連する課題別研修を有効に活用するとともに、新たに技術協力プロジェクト実施の可能性も検討し本事業との相乗効果を図っていく予定である。

7. 業務の対象

本業務従事者は、インドタミル・ナド州における本事業に関わる保健家族福祉局職員をはじめとする関係者が、日本の保健医療の取組を理解するのに必要な情報を収集・分析するとともに、前述の事業を効果的かつより大きな成果につなげていくために必要な日本国内の医療関係機関や専門家とのネットワークを構築するため、上記の1)セミナー開催及び2)の招へい事業実施の支援を中心業務とする。

8. 業務の内容

2018年4月に、タミル・ナド州チェンナイ市において、ICHが病院経営・管理及び非感染性疾患に関わる医療システム整備等をテーマとするセミナーの開催を予定している。また、JICAはその後5月下旬から6月初旬にかけて本事業関係者及び同州保健セクターの要人を対象とした招へい事業も実施予定である。本業務従事者はこれらに関連して以下の業務を実施する。招へい事業については「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2017年6月)」に基づき、本業務従事者は主に実施業務を担う。詳細についてはJICAインド事務所と打合せをすること。

(1) 第一次国内業務：2018年3月下旬～4月初旬

① ワークプランの策定

② ICHセミナーの国内準備

ICH及びインド事務所とセミナーの内容について協議し、本業務従事者が発表する内容について(現時点では、日本の医療システム、医療保険制度、リフェラルシステム等を想定)の情報収集・準備作業を行う。

③ 招へい事業について国内で打ち合わせ

JICA本部において、招へい事業の内容及び業務内容等に関し、人間開発部等と打ち合わせを行う。

(2) 第一次現地業務：2018年4月初旬～5月初旬

① 国内にて収集した情報をもとに、インドにおいて以下の業務を行う。

- ・ ICHセミナーの現地準備支援
- ・ ICHセミナーでの発表
- ・ ICHセミナーの記録作成

②招へい事業に関して本事業の PMU のメンバー、同州保健家族福祉局医科教育部及び公衆衛生部関係者等に対して以下の事項等についてヒアリングを実施する。

- ・招へい事業の際の視察・訪問先の希望
- ・日本の医療機器等において特に関心の高い機材等
- ・日本の医療施設運営・経営において本事業の病院に取り入れたい要素
- ・日本の研究施設等との共同研究の可能性及び具体的な研究分野

③招へい事業受入機関との連絡調整

上記ヒアリング結果をもとに、JICA 人間開発部及び JICA 国際協力専門員と連携して受入機関を検討し、受入機関と日程、カリキュラム等を調整する。

(3) 第二次国内業務：2018 年 5 月初旬～下旬

下記、招へい事業に関わる業務を JICA 人間開発部と協力して行い、日本の保健医療関係者とのネットワーク構築のために招へい事業に同行する。

- ① 招へい事業の内容及び日程等の最終調整を JICA 人間開発部と協力して行う。
- ② 資料収集や作成支援
- ③ 招へい事業に同行（日系企業・研究機関とのネットワーク構築促進）

(4) 第二次現地業務：2018 年 6 月初旬～下旬

① 招へい事業終了後の情報整理作業

以下の点について情報収集・整理を行い、インドに対する保健分野の協力に係る「日本国内のリソース」としてとりまとめる。

- ・インドに進出している又は進出予定の日本の医療分野の施設・機器関連企業
- ・インドの大学、研究機関と共同研究を実施している又は実施予定の日本の大学、研究機関とその内容

② インドに進出している医療分野および施設・設備関連民間企業を対象に本事業を説明する。

(5) 国内整理期間：7 月上旬

最終報告書作成（報告書等の作成にあたっては、JICA インド事務所及び JICA 人間開発部保健第二グループと十分に協議を行うこと）

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、以下の（2）とする。

本業務委託で予定している成果品は以下のとおり。

(1) ワークプラン（現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。）

提出時期：2018 年 3 月下旬

部数：英文 3 部（JICA インド事務所、JICA 南アジア部第一課、JICA 人間開発部保健第二グループへ各一部）

(2) ファイルレポート日々の業務実績を簡潔に記録した業務月報を添付すること）

提出時期：2018年7月上旬

部数：英文3部、和文3部（JICAインド事務所、JICA南アジア部第一課、JICA人間開発部保健第二グループへ各一部）

- (3) インドに対する保健分野の協力に係る日本国内のリソースの資料（JICA執務参考資料と位置付け本文20ページ程度にまとめる）

提出時期：2018年6月下旬

部数：英文3部、和文3部（JICAインド事務所、JICA南アジア部第一課、JICA人間開発部保健第二グループへ各一部）

上記(1)については、エクセルで作成の上、メールで提出することとする。(2)および(3)については簡易製本版と併せてPDFで保存したのもメールで提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、1回目渡航は、日本→ニューデリー→チェンナイ→日本

2回目渡航は日本→ニューデリー往復とします。

- (2) 招へい同行費

招へい同行にかかる国内旅費等の経費は別途支給しますので、招へいに関する経費見積りは不要です。

- (3) 現地業務費

現地業務期間中にレンタカーの手配が必要になる場合はJICAインド事務所が手配しますが、資料購入、送付等が必要となる場合、臨時会計役を委嘱し、経費の取り扱いを依頼することがあります。なお当該経費は契約に含みませんので、見積書への記載は不要です。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地業務期間は第一回目2018年4月1日～4月30日、第二回目は2018年6

月 1 日～6 月 30 日を予定しております。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舎手配

なし

ウ) 車両借上げ

なし。上記 9 (2) により借り上げること。

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地派遣開始前に JICA インド事務所においてタミル・ナド州保健家族福祉局と現地業務スケジュールの調整を行う。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 主な参考資料

① 本業務に関する以下の資料を閲覧いただくよう JICA 人間開発部保健第二グループ (TEL:03-5226-8373) にて準備します。また、以下の資料の他、タミル・ナド州非感染症疾患予防対策にかかる非公開調査報告書は、契約締結後に JICA 人間開発部保健第二グループにて貸与いたします。

- ・ Final Report – Data Collection Survey on Health Sector in India, 2014: JICA India Office
- ・ Data Collection Survey on Health Sector in India, 2014: JICA India office
- ② 以下の資料についてはダウンロードが可能です。
 - ・ 事業事前評価票：タミル・ナド州都市保健強化事業
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_ID-P251_1_s.pdf
 - ・ Data Collection Survey On The Prevention And Control Of NCDs In Tamil Nadu Final Report May 2017
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12302030.pdf>
 - ・ National Health Policy 2017:
<http://cdsco.nic.in/writereaddata/National-Health-Policy.pdf>
 - ・ Annual Policy Note - Tamil Nadu:
http://cms.tn.gov.in/sites/default/files/documents/hfw_e_pn_2017_18_0.pdf
 - ・ NITI Aayog Three Year Action Agenda 2017-18 to 2019-20:
<http://niti.gov.in/writereaddata/files/coop/ActionPlan.pdf>
 - ・ NITI Aayog Health statistics:
<http://niti.gov.in/state-statistics/health>
 - ・ National Health Mission (overall):
<http://nhm.gov.in/>

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prrtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 保健医療に関連した業務経験を有することが求められます。また、インドにおける開発業務の経験を有することが望ましいです。
- ③ インド国地図においてはその国境地帯の表記方法について留意して記載してください。
- ④ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ⑤ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上